県機関
冬期の節電・省エネ行動計画

重点アクション

- 不要な照明の消灯の徹底
- 暖房 19℃の徹底、ｳｫｰﾑﾋﾞｽﾞの推進(特に午前中の暖房に留意)
- ｴﾚﾍﾞｰﾀｰの運転台数制限・階段使用の徹底

【すぐできるアクション】

節電対策メニュー		削減効果	効果を高める取組など
照明	事務室内の照明の一部消灯	*建物全体に対して 2～4%	・時間外は必要箇所のみ点灯 ・ノー残業デーの徹底 ・水曜は午後６時に一斉一旦消灯 ・照明カバーの撤去、照明器具の清掃（照度アップ）
	廊下、エレベーターホール等の消灯		
	不要時の消灯（トイレ、コピー室）		
	過剰な照明を間引く	＋α	事務室の照度目安 300～500lx 以上
ＯＡ機器	ディスプレイの明るさを下げる	23%	・パソコン１台あたり約３割節電 ・ディスプレイの埃を拭き取る ・退庁時のプラグ抜き徹底
	長時間席を離れるときは電源を切るか省電力モードに設定する	*建物全体に対して 2%	
	複合機、プリンタ等の未使用時主電源 OFF	＋α	
空調	エアコンの設定温度は１９℃を徹底	*建物全体に対して 4%（3℃下げた場合）	・暖房時間は出来る限り短縮 ・空調の気流を妨げるようなロッカー等の配置を見直す ・フィルターの清掃
	空調ファンの風量調節	＋α	
	ウォームビズの推進	―	湯たんぽ、膝かけ等で保温を図る
	ブラインド、カーテン等の活用。窓用断熱シート等の利用検討	*建物全体に対して 1%	夕方以降ブラインド等を閉め、暖気を逃がさない
	電気室等の温度管理に外気を取り入れる	＋α	
	空調機器の一斉の起動を避ける		
	室内 CO_2 濃度を調整し、外気取入量を削減	*建物全体に対して 4%	環境衛生管理基準内(1000ppm 以下)で調整する
動力、コンセント	エレベーターの運転台数の制限	＋α	職員の原則階段使用の徹底
	電気ポット、ｺｰﾋｰﾒｰｶｰ等のプラグ抜き		ﾊﾛｹﾞﾝﾋｰﾀｰの個人使用を控える
	冷蔵庫の設定温度「弱」、又は停止		冷蔵庫の集約、旧式のものの廃止
	温水洗浄便座の節電機能利用、暖房便座の温度設定を下げる	33～38%	未使用時はふたを閉める
	凍結防止帯、ロードヒーター等の温度設定の見直し、又は不要時の停止	＋α	
	自動販売機内の蛍光灯の消灯	0.6%	冷却停止時間の延長

*建物全体に対する節電効果

【ステップアップアクション】

節電対策メニュー		削減効果	効果を高める取組
照明	高効率蛍光灯やＬＥＤ照明に交換	約 40%	個別紐スイッチの導入検討
その他	デマンド監視装置の導入検討	＋α	省エネルギー診断を活用

※経済産業省「冬季の節電メニュー」、日本ﾏｲｸﾛｿﾌﾄ社「Windows パソコンを節電して使う術」等を基に作成。削減効果は、設備毎の消費電力に対する節電効果の目安。